

関西広域連合関係

第50回関西広域連合委員会（平成26年10月29日）配布資料（抜粋）

	ページ
(1) 「まち・ひと・しごと創生本部」に対する提案について	1
(2) 危険ドラッグ対策に係る国への提言等について	8

（その他協議事項）

- ・ 今冬の電力需給対策について
- ・ 「関西文化の取組を踏まえた東京オリンピック・パラリンピック文化プログラムの推進」に係る国等への要望・提案について
- ・ 平成27年度国の予算編成等に対する提案について

「まち・ひと・しごと創生本部」に対する提案

人口減少社会に対応して地方創生に取り組む「まち・ひと・しごと創生本部」での戦略の策定に際しては、中央集権的な全国一律の発想ではなく、地方の主体的な取組を重視し、それを下支えするため、地方目線での方策が立案されることを期待する。

関西広域連合は、東京一極集中からの脱却を図り、国土の双眼構造への転換による「この国のかたち」の再構築を念頭に、様々な広域課題に取り組んでおり、このような歩みを進めることこそが地方創生につながる。政府において、地方が自らの実情に即して主体的に行動できる仕組みをつくるため、関西広域連合は、地方を創生する政策の方向を明確にし、特に重要と考える施策について、下記のとおり提案する。

記

1 東京一極集中からの脱却

東京一極集中からの脱却を図るため、各地域の主体的な取組への支援や国土の双眼構造への転換等を基本に、関西広域連合は、地方への移住・定住を促進し、関西圏域の持続可能な地域構造モデルの方向を明確にすることとし、各地域が、適宜、これを踏まえた魅力ある地域づくりを行っていきけるよう、以下の施策を提案する。

【提案施策】

○人・企業・大学・政府機関の地方分散の促進

- ・企業の本社機能等の地方への分散配置の促進（東京以外の地方の法人税率の負担を低くするなど税制上の優遇措置の創設等）
- ・地域活性化や人口の流出抑制を目的として、府県や市町村が個人住民税及び法人住民税を引き下げた場合の国による減収補填
- ・試験研究機関、研修機関等の政府機関の積極的な地方への移転
- ・首都圏の大学、試験研究機関等の地方移転に対する支援制度の創設
（工学系、農学系など地方に研究資源が豊富にある分野の首都圏大学キャンパスの地方移転や地域課題の解決を命題とした学部の新設、首都圏と地方圏の大学の単位互換制度の導入（包括協定等）等）

○国土の双眼構造への転換の促進

- ・リニア中央新幹線東京～大阪間の全線同時開業への支援
- ・関西の首都中枢機能のバックアップ拠点への位置づけ
- ・関西の空港や港湾の相互連携、空港・港湾と主要都市をつなぐ高規格幹線道路等の整備によるミッシングリンクの解消、阪神都市圏の高速道路の料金体系一元化、未整備地域への新幹線など高速鉄道網の整備等の促進

○圏域特性を活かした活性化への支援

- ・現行の「特区制度」や「提案募集方式」を進めた大胆かつ柔軟な規制・制度改革
- ・地方を支える高い技術を有する中小企業を育成するため、国による積極的な科学技術開発支援の拡充
- ・巨大地震に備えた津波避難困難地域解消のための高台移転などの地域改造等、災害に強いまちづくりへの支援
- ・外国人観光客向け基盤整備への支援（医療通訳、多言語表記、消費税免税制度の充実）

＜基本的な考え方＞

（１）首都圏への人口流出を食い止める各地域の主体的な取組への支援

東京一極集中からの脱却を図るには、地方主導で国土構造を変えていくことが必要である。人口の地域的偏在に対して、各地方自治体は、各地域が主体的に地域活性化に取り組むような仕組みを、政策的に構築する。

国は、これらに対し効果的な支援を行うことや、各地域の競争力の向上による繁栄及び格差是正などの環境づくりに努めること

（２）効率性、経済性から心の豊かさを追求する成熟社会のモデルへの支援

人口減少社会では、各地域は東京の経済力をもとに繁栄させるといったピラミッド型の考え方、効率性、経済性のみを重視する成長モデルからの転換が問われている。関西は、都市と農山漁村が近接する特徴を有する日本の縮図と言える。

これまでの成長モデルとは異なる人々の心の豊かさを重視する新たな成熟社会のモデルを想定し、支援制度を構築すること

（３）国土の双眼構造への転換と圏域特性を活かした活性化への支援

国は、主体的に国土の双眼構造への転換を図るとともに、地域資源などを活かした観光・文化の振興、地域の支えとなる技術力のある中小企業の育成など、各々の圏域の特性を活かした活性化の取組を促進する規制・制度改革を実現すること

（４）首都圏の機能の地方分散

首都圏に集中する企業や大学等の地方分散を促進するとともに、試験研究機関や研修機関など、政府機関の積極的な地方への移転を促進すること

＜関西広域連合が企画・調整する政策の方向＞

一地方への移住・定住支援一

- 東日本大震災以降高まりを見せる若者の田園回帰志向、さらに高齢者の都心回帰や田園回帰志向などを踏まえ、二地域居住や世代に応じた移住など居住の流動性を高めるモデルを提示する。
- 大都市・拠点都市、ニュータウン、多自然地域とともに、高齢者、生産年齢、年少人口のバランスのとれた地域の中で、多世代が交流する持続可能な地域構造モデルを提示する。

一新首都「関西」の実現一

- リニア中央新幹線東京～大阪間の全線同時開業、首都機能バックアップ拠点の関西への位置づけなど、国土の双眼構造への転換を先導する。
- 世界的に価値のある歴史・文化遺産、地域固有の資源などを活かした観光・文化の振興、産業基盤の強化による中小企業等の競争力強化、高度専門人材の確保・育成を促すしくみの構築など、圏域特性を活かした活性化の取組を先導する。

2 地域活力の再生

地域活力の再生を図るため、都市の戦略的形成や多自然地域での心豊かなライフスタイルモデルへの支援を基本に、関西広域連合は、高齢化が進むニュータウンや人口減少が著しい多自然地域等における地域構造とライフスタイルモデルの方向を明確にし、各地域が、適宜、これを踏まえた魅力ある取組を行っていただけるよう、以下の施策を提案する。

【提案施策】

○地域活力の再生に対する総合的な支援

- ・住民が主体的に取り組む地域活性化への支援制度の創設
(住民主導による土地利用等の計画策定やアンテナショップの開設など都市との交流事業等の具体取組への助成、地域づくり協力隊の充実など人的支援等)
- ・二地域居住など高齢者の多様な住まい方と子育て世代への住宅提供、さらに子育て世代への経済支援等につながる「リバースモーゲージ制度」活用時の資産価値の下落等のリスクに対する公的保障制度の創設

○大都市・拠点都市の戦略的な形成への支援

- ・再開発ビルの建設・改修や入居を支援する税制度等の充実
- ・ニュータウンの再生に関する支援制度の創設
(多様なサービスの提供主体の活動拠点となる施設整備・改修に関する規制緩和等)

○多自然地域での心豊かな暮らしへの支援

- ・個人の希望に応じた若者、高齢者のU I J ターン等地方への移住・定住に対する支援制度の充実
- ・空き家の改築等に対する支援制度の創設や空き家の適正管理等を促す税制上の措置等
- ・公衆無線LAN環境や光ファイバーケーブルの整備
- ・公共交通のネットワークの構築、維持、高度化への支援制度の充実
- ・都市部との教育環境格差是正のための支援制度の創設
- ・地方におけるテレワークやサテライトワークといった新しい働き方の事例提供と支援策の構築
- ・地方での新たなチャレンジを支援するための創業支援制度の創設
- ・新規就農者等への住居、農地、施設・機械等を貸与する支援策への助成制度の創設
- ・植物検疫条件の早期合意など、農林水産物の輸出拡大に向けた取組の推進
- ・特産品の6次産業化・ブランド化の推進に対する支援制度の充実
- ・魅力ある林業の展開・人材育成に対する支援制度の拡充及び森林整備加速化・森林再生事業の拡充
- ・既存の過疎、半島振興等の条件不利地域の振興策の強化(交付金及び起債制度の充実)

<基本的な考え方>

(1) 暮らしを支え経済を持続可能にする大都市及び拠点都市の戦略的形成への支援

大都市は、2050年までに他地域よりも急速な高齢化の進行、高度経済成長期に整備したインフラの一斉更新などの多様な課題に向き合う必要がある。

人々の暮らしを支え、経済を持続可能にする大都市や拠点都市を戦略的に形成するため、各都市特有の需要に応じた支援制度を構築すること

(2) 多自然地域での心豊かな暮らしを実現するライフスタイルモデルへの支援

地域活力の再生には、田園回帰志向の高まりを捉え、田舎暮らしを希望する者の移住促進、多自然地域で豊かに安心して暮らせる地域づくりの推進といった視点が重要である。

人口減少社会における新たなライフスタイルモデルの実現に対する支援制度を構築すること

<関西広域連合が企画・調整する政策の方向>

—大都市・拠点都市の戦略的形成—

- 東京圏の各企業の関西への移転を支援するため、大阪、京都、神戸という3大都市の連携と分担のもと、世界屈指の科学技術基盤や世界的な大学・研究機関などを活用し、グローバルな視点で、関西経済の活性化に取り組むしくみを提示する。
- 一定の時期に一定の階層を集めたニュータウンで激増する高齢者の志向を踏まえた多様な住まい方を支援し、居住地の選択と集中も視野に、多世代が交流する地域構造とライフスタイルモデルを提示する。

—多自然地域での心豊かな暮らし—

- 効率性のみに着目した画一的な中心地域へ居住地集約的手法を選択せず、交流を通じ、各地域の集落が持つ多様な意義を見出すことに着目する。

各地域が、地域資源を磨き、都市との交流を深めるなかで実現される都市からの移住を起爆剤に、魅力ある集落をネットワークでつなぎ、6次産業化等、ローカルな視点で地域経済の活性化に取り組む多自然地域の地域構造とライフスタイルモデルを提示する。

(ライフスタイルモデル例)

- ・ 豊かな自然に恵まれた多自然地域において、ICTの発展を背景に都市並みの生活をし得る基盤が整うことから、若者をはじめとした人々が、ゆったりと子育てをしながら、6次産業化やICTを活用した企業活動に取り組む。
- ・ 元気な高齢者が、自らの選択に基づき、菜園付住宅や貸し農園などを活用し、健康長寿や災害時対応につながるような自然と共生した暮らしを営む。

3 少子化対策の抜本強化及び多様な主体が活躍できる社会の構築

少子化対策の抜本強化等を図るため、国・地方が総力を挙げるとともに、コミュニティ再構築への支援や女性をはじめ、多様な主体の社会参加や若者の就業支援への基盤づくりを基本に、関西広域連合は、ライフステージごとに切れ目のない少子化対策とコミュニティ再構築のしくみの方向を明確にし、各地域が、適宜これを踏まえた魅力ある取組を行っていけるよう、以下の施策を提案する。

【提案施策】

○ライフステージごとの一貫した切れ目のない支援制度の充実

- ・ 地域の実情とライフステージに応じた、思い切った子育て負担軽減策の実施（学校教育の充実、地方が独自に取り組む結婚支援策や周産期医療体制の整備、地域ぐるみの多様な子育て支援、仕事と育児の両立支援等）
- ・ 「地域少子化対策強化交付金」の大幅増額及び対象要件の緩和並びに恒久的制度の確立
- ・ 3人以上の子どもを持つ世帯に対する負担軽減（幼児教育・保育料無料化等）
- ・ 小規模放課後児童クラブへの支援の充実（補助制度にある人数要件の撤廃等）

○コミュニティ再構築への支援

- ・ 防災、介護、生活支援、子育て支援、都市・農山漁村交流、移動支援等のコミュニティが担う多様なサービスをワンストップで提供する「地域づくり主体」の立ち上げ及び運営に対する総合支援制度の創設（初期投資や安全・安心サービスの提供など公共的な要素が強いサービス運営への重点的な財政支援、高齢者による高齢者への生活支援や地域づくり協力隊の充実などの人的支援）

○超高齢社会への対応

- ・ ICTを活用した高齢者が安心して住める環境づくりへの支援制度の充実（遠隔医療システムの整備、ICT利用による高齢者の位置確認、地上デジタル放送や情報通信基盤の利活用に加え、マイナンバーなども活用した災害情報システムの整備等）
- ・ ICTを活用した高齢者の働く場の充実
- ・ 地域別、診療科別需給状況等、都道府県ごとの地域実情を踏まえた医学部入学定員増など、国の責任による医師の適正な配置がなされる仕組みの構築
- ・ 医療提供体制の地方への権限移譲（地域の実情に応じた病床の確保に関する権限、健康保険法及び国民健康保険法に基づく保健医療機関の指定・指導権限）
- ・ 地方への移住を希望する都市の高齢者に対応できる制度の充実（介護保険「住所地特例」の拡大等）

○多様な主体の社会参加・就業支援の基盤整備への支援

- ・ 女性や高齢者が働く環境の基盤整備や若者をスポイルしてしまう採用システムの見直しなどの推進
- ・ 地域における男女共同参画社会に向けた風土づくりや、長時間労働の是正などのワーク・ライフ・バランスの推進をはじめ、仕事と子育てなどの家庭生活を両立できる仕組づくりについて地域の実情に合わせた施策展開を継続的に支援するための「日本の未来を創る女性活躍応援基金」の創設

＜基本的な考え方＞

（１）少子化対策の抜本強化

少子化の問題は、すでに多くの地方において顕著に現れており、このままでは近い将来、地方の多くが消滅しかねない。若い世代が安心して結婚し子育てのできる環境整備を早急に講じなければならない。

今こそ、思い切った政策を展開し、地方とともに総力を挙げて少子化対策の抜本強化に取り組むこと

（２）コミュニティ再構築への支援

コミュニティを再構築することは、人口減少社会下の重要な戦略であるが、女性や若者が大都市へ流出し、人々が疎に暮らす地域や、急速な高齢化により独居高齢者が増加する地域においては難しい。

高齢者介護や生活支援サービス、元気な高齢者の社会参加、子育て支援、若者の就業支援の仕組の具体的な方向、働き方の見直しによる現役世代の地域コミュニティへの参加促進など、コミュニティ再構築について、支援制度を構築すること

（３）女性、高齢者、障がい者の社会参加及び若者の就労支援に対する基盤整備への支援

人口減少に立ち向かい、地域の活力を高めていくためには、女性、高齢者、若者、障がい者等が社会を支える役割を担うことが重要である。

女性、高齢者、障がい者の社会参加及び若者の就労支援に対する基盤整備への支援を講じること

＜関西広域連合が企画・調整する政策の方向＞

－ライフステージごとに切れ目のない支援－

- 3人目を産み育てることのできる環境づくりを視野に入れ、ライフステージごとに幸せな家庭生活を描けるシームレスで総合的な支援のしくみを提示する。

－キーパーソンを中心としたコミュニティの再構築－

- 地域内外にネットワークを有するキーパーソンを中心に、行政、民間、住民が参画・協働し、既存の組織とも連携した地域づくりを実施するワンストップ組織を確立し、地域の目標を掲げ、持続的に運営することによって、コミュニティが再構築されるしくみを提示する。

4 地域の施策を支援する仕組みづくり

地域の施策を総合的に支援する仕組みについて、以下の施策を提案する。

【提案施策】

○地域再生を総合的に支援する制度の創設

- ・自由度の高い特別な地方債「地域再生事業債（仮称）」の発行とその元利償還金に対する交付税措置を行う制度の創設
- ・地方目線に立った自由度の高い交付金「まち・ひと・しごと創生推進交付金（仮称）」の創設

○地方の声を反映させる仕組みづくり

- ・地方の意見、提案を積極的に政策に取り入れるための仕組みの創設

<基本的な考え方>

(1) 地方創生を推進する自由度の高い財政支援策の創設

地方創生を推進するためには、地域がそれぞれの実情に即した施策を効果的に実施する必要があることから、地方にとって自由度の高い財政支援策を講じること

(2) 地方の声を反映させる仕組みづくり

地方創生を推進するためには、地域の多様なニーズに対応できる施策展開が必要であることから、地域の活性化に取り組んでいる地方の取組を十分に踏まえること

平成26年10月31日

関西広域連合

連 合 長	井 戸 敏 三(兵庫県知事)
副連合長	仁 坂 吉 伸(和歌山県知事)
委 員	三日月 大 造(滋賀県知事)
委 員	山 田 啓 二(京都府知事)
委 員	松 井 一 郎(大阪府知事)
委 員	平 井 伸 治(鳥取県知事)
委 員	飯 泉 嘉 門(徳島県知事)
委 員	門 川 大 作(京都市長)
委 員	橋 下 徹(大阪市長)
委 員	竹 山 修 身(堺市長)
委 員	久 元 喜 造(神戸市長)

危険ドラッグ対策に係る国への提言等について

1. 「危険ドラッグ対策の充実強化」に関する国への提言について

第 49 回関西広域連合委員会（26 年 9 月 23 日）において取りまとめられた「危険ドラッグ対策の充実強化」に関する国への提言について、次のとおり実施した。

(1) 内閣府 赤澤 亮正 内閣府副大臣

平成 26 年 10 月 7 日（火） 午前 10 時 30 分～10 時 45 分

(2) 厚生労働省 橋本 岳 厚生労働大臣政務官

平成 26 年 10 月 7 日（火） 午後 4 時 45 分～午後 5 時

【提言項目】

- ・ 新たな観点に立った「効果的な規制手法」の確立
- ・ 「危険ドラッグ非常事態宣言」など社会意識の醸成に向けた強力な啓発
- ・ 水際対策の強化
- ・ 危険ドラッグ検査体制の充実
- ・ 違反に対する厳格な処分の実施

2. 「衆議院厚生労働委員会・参考人質疑」について

衆議院厚生労働委員長から、「厚生労働関係の基本施策に関する件（危険ドラッグ対策）」について、参考人としての出席依頼があり、次のとおり対応した。

・ 日 時 平成 26 年 10 月 17 日（金） 午前 9 時 30 分～午後 0 時

・ 場 所 衆議院厚生労働委員会
衆議院分館 3 階 第 16 委員室

・ 出席者 関西広域連合 広域医療担当委員 飯泉嘉門（徳島県知事）

・ 質疑内容 厚生労働関係の基本施策に関する件（危険ドラッグ対策）